

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、坂戸都市計画保育所の変更についての理由を示したものです。

I 坂戸都市計画区域の位置等

坂戸都市計画区域は、都心から約45km～50km圏、埼玉県の中央部に位置しています。
また、坂戸都市計画区域に含まれる土地の区域は、坂戸市及び鶴ヶ島市の行政区域の全域です。

【1号坂戸町立溝端保育所】

本施設は、東武東上線北坂戸駅から西へ約200mに位置する、面積約0.2haの保育所です。北坂戸土地区画整理事業地内に位置し、昭和49年4月に公立保育園として開設しましたが、平成31年3月に閉園となっています。

【2号坂戸町立坂戸保育所】

本施設は、東武東上線北坂戸駅から南へ約400mに位置する、面積約0.2haの保育所です。昭和32年8月に開設した後、昭和47年4月に現在の場所に移転しました。北坂戸土地区画整理事業地に隣接し、令和5年4月に公私連携型保育事業による私立保育園として開設されました。

【3号坂戸町立芦山保育所】

本施設は、東武東上線北坂戸駅から南へ約200mに位置する、面積約0.1haの保育所です。北坂戸土地区画整理事業地内に位置し、昭和56年4月に公立保育園として開設されました。

II 変更の理由

1号坂戸町立溝端保育所については、昭和49年4月に閉園しましたが、施設の老朽化等により平成31年3月に閉園し、設置及び管理に関する条例が廃止されています。この度、市が令和8年度に園舎を解体し、跡地は土地所有者に返還する方針を決定したことから、溝端保育所の都市計画を廃止するものです。

なお、平成31年4月に近傍地に民設民営で新しい保育園（坂戸さくら保育園）が設置されており、従来の溝端保育園の新たな受け皿となっています。

また、2号坂戸町立坂戸保育所及び3号坂戸町立芦山保育所について、実際に運営している保育所の名称（2号坂戸保育園及び3号坂戸市立薬師保育園）に変更するものです。

III 変更の内容

名 称		位 置	面 積	変更内容
番号	施 設 名			
1	坂戸町立溝端保育所	坂戸市溝端町	約0.2ha	・廃止
2	坂戸保育園 (坂戸町立坂戸保育所)	坂戸市元町	約0.2ha	・名称の変更
3	坂戸市立薬師保育園 (坂戸町立芦山保育所)	坂戸市薬師町	約0.1ha	・名称の変更

括弧内は変更前を示す。

IV 関連する都市計画

なし